平成２４年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目　　次

招集告示……1
会　　期……1
応招議員・不応招議員……2

６月２６日（火）　○議事日程……3
○出席議員・欠席議員……4
○説明のための出席者……4
○事務局職員出席者……4
○開会及び開議の宣告……5
○副議長のあいさつ……5
○管理者のあいさつ……5
○仮議席の指定……6
○議事日程の報告……6
○日程第１、会議録署名議員の指名……6
○日程第２、会期の決定……6
○日程第３、諸報告……7
○日程第４、議長の選挙……7
○議長就任のあいさつ……8
○日程第５、議席の指定……8
○日程第６、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第５号）……9
○日程第７、一般質問……１０
○議長のあいさつ……１５
○管理者のあいさつ……１５
○閉会の宣告……１５

○　招　集　告　示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第９号

平成２４年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成２４年５月２５日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者　　石　川　　清

記

１　期　　日　　平成２４年６月２６日

２　場　　所　　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会　　期

平成２４年６月２６日　１日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	出	雲	敏	太	郎	議員	２番	松	尾	孝	彦	議員
３番	猪	俣	直	行		議員	４番	藤	野		登	議員
５番	杉	田	恭	之		議員	６番	渡	邉	春	雄	議員
７番	齊	藤	芳	久		議員	８番	石	井		寛	議員
９番	長	谷	川		清	議員	１０番	井	上	勝	司	議員
１１番	大	曽	根	英	明	議員	１２番	吉	岡	茂	樹	議員

不応招議員（なし）

平成２４年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会　第１日

平成２４年６月２６日（火曜日）

○議事日程（第１号）

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　諸報告

⑴繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第１号）

⑵事故繰越しに係る繰越計算書について（報告第２号）

⑶現金出納検査の結果について（監査報告第２号）

⑷議事説明者について

日程第　４　議長の選挙について

日程第　５　議席の指定について

日程第　６　議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第　７　一般質問

午前１０時００分開会

出席議員（１２名）

１番	出　雲　敏太郎	議員		２番	松　尾　孝　彦	議員
３番	猪　俣　直　行	議員		４番	藤　野　　登	議員
５番	杉　田　恭　之	議員		６番	渡　邉　春　雄	議員
７番	齊　藤　芳　久	議員		８番	石　井　　寛	議員
９番	長谷川　　清	議員		１０番	井　上　勝　司	議員
１１番	大曽根　英　明	議員		１２番	吉　岡　茂　樹	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石　川　　清	副管理者	藤　縄　善　朗
監査委員	黒　岩　正　明	会計管理者	市　川　なお美
事務局長	新　井　邦　男	事務局次長	吉　田　文　夫
事務局副参与	杉　田　泰　明	事務局副参与兼業務課長	新　井　正　美
総務課長	宇津木　優　明	企画調整課長	森　田　進　一
建設課長	髙　山　　淳	維持管理課長	矢　作　芳　和
維持管理課副課長	千　葉　峰　男		

事務局職員出席者

書記	岡　本　義　徳	書記	菊　地　征　一
書記	勝　田　恭　正		

◎開会及び開議の宣告　（午前１０時０３分）

○**杉田恭之副議長**　坂戸市臨時議会におきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員選挙後、初の議会であり、議長が欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第１項の規定によりまして副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

現在の出席議員12名で全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成24年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎副議長のあいさつ

○**杉田恭之副議長**　開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい限りでございます。

今期定例会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員選挙において、市民の信託を得て見事ご当選され、さらに本組合議会議員にご就任をいただきました坂戸市の議員の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

また、石川管理者におかれましても、厳しい戦いの中から見事坂戸市長に当選され、鶴ヶ島市長との協議により管理者として就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてであります。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

◇

◎管理者のあいさつ

○**杉田恭之副議長**　管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○**石川　清管理者**　おはようございます。平成24年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多用の中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

本日の議会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員選挙におきまして激戦を勝ち抜き、ご当選の栄に浴され、さらに本組合議会議員としてご就任をいただきました坂戸市選出の議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

また、私事ではありますが、先般の坂戸市長選挙におきまして多くの市民の皆様のご支援により市長に

当選させていただき、あわせて鶴ヶ島市長との協議により、本組合の管理者に就任いたしました。今後におきましては、下水道の計画的な整備推進、各施設の適切な管理運営を実施するとともに、普及促進に向け、鋭意努力いたします。議員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてでございますが、本組合運営上重要な案件であります。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

よろしくお願い申し上げます。

◇

◎仮議席の指定

○杉田恭之副議長　この際、議事進行上、去る４月23日、坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定をいたします。

◇

◎議事日程の報告

○杉田恭之副議長　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○杉田恭之副議長　ただいまから本日の議事に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

７番　　齊　藤　芳　久　議員

９番　　長谷川　　清　議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○杉田恭之副議長　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之副議長　ご異議なしと認めます。

よって、平成24年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○杉田恭之副議長　日程第３、諸報告をいたします。

初めに、管理者から繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、事故繰越しに係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承を願います。

次に、監査委員から、平成24年１月分及び４月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承を願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議長の選挙

○杉田恭之副議長　日程第４、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之副議長　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長の指名については、７番、齊藤芳久議員において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之副議長　ご異議なしと認めます。

よって、齊藤芳久議員において指名することに決定をいたしました。

それでは、齊藤芳久議員、指名をお願いいたします。

○７番（齊藤芳久議員）　７番、齊藤芳久です。指名いただきましたので、議長の指名をさせていただきま

す。

現在６番、藤野登議員を議長として指名させていただきます。

○**杉田恭之副議長**　ただいま齊藤議員において指名をいただきました、仮議席の６番、藤野登議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**杉田恭之副議長**　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された藤野登議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤野登議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の告知をいたします。

◇

◎議長就任のあいさつ

○**杉田恭之副議長**　６番、藤野登議員、ごあいさつをお願いいたします。

○**６番（藤野　登議員）**　ただいま坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の皆様のご推挙をいただき、栄えある議長に当選させていただきました。もとより力はございませんが、構成両市の市民の安心、安全のため、本組合を皆様方のお力をいただきまして運営させていただきたいと思いますので、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○**杉田恭之副議長**　大変ご協力ありがとうございました。

それでは議長の藤野登議員と交代をいたします。

藤野登議員、議長席へお着きをお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

○**藤野　登議長**　ここで一度、暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時１６分

再開　午前１０時２５分

○**藤野　登議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議席の指定

○**藤野　登議長**　日程第５、議席の指定についてを議題といたします。

坂戸市議会の改選により坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員となられました議員の議席を会議規則第４条第２項の規定により、議長において指定いたします。

議席を書記をして朗読いたさせます。

岡本書記。

○**岡本義徳書記**　（議席番号朗読）

○**藤野　登議長**　ただいま朗読したとおり議席番号を指定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着きを願います。

◇

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**藤野　登議長**　日程第６、議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、石井寛議員の退席を求めます。

〔８番　石井　寛議員退席〕

○**藤野　登議長**　提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○**石川　清管理者**　ただいま議題となっております議案第５号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本組合の監査委員のうち、議会の議員から選出されております監査委員に、任期満了により、現在欠員が生じております。その選任につきまして慎重に検討いたしました結果、石井寛議員を適任者と認め、議会のご同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約第12条第２項の規定により、本案を提出した次第であります。何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○**藤野　登議長**　これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○**藤野　登議長**　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○**藤野　登議長**　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第５号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**藤野　登議長**　ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

８番、石井寛議員の復席を求めます。

〔８番　石井　寛議員復席〕

◇

◎一般質問

○**藤野　登議長**　日程第７、一般質問を行います。

通告者は２人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

順次質問を許します。

最初に、２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　２番、松尾孝彦です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

利根川水系の浄水場でホルムアルデヒドが検出された件で、県は、一時的に利根川水系浄水場で処理した水から基準を超えるホルムアルデヒドが検出されましたが、通常はほとんど検出されないので、安心して水道水を使えるとホームページで発表しています。このような状況で、坂戸、鶴ヶ島水道企業団も安全性について監視を強化されておりますが、今回の件で改めて今後の安全性への取り組みについて伺います。

（１）、工場排水などの規制について。

（２）、有害物質が出たときの対応について。

以上、１回目の質問とさせていただきます。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　松尾孝彦議員のご質問にお答え申し上げます。

（１）の工場排水の規制についてですが、下水道終末処理場、水処理センターの排水は、水質汚濁防止法で規制されております。公共下水道に工場、事業場関係からの排水には、営む業種により、さまざまな種類の物質が含まれております。工場からの有害物質が排除されると、終末処理場では有害物質は処理できないため、放流水で検出され、基準値を超えることが考えられます。そのため、処理場の安定的運転を維持し、環境汚染を防止するため、下水道法及び下水道条例では、公共下水道に流すことのできる水質基準を定め、排水規制を行っているものでございます。

（２）の有害物質が出たときの対応についてですが、工場などから有害物質が流出しますと、水処理センターの処理能力に影響を与えるばかりでなく、下水道施設に損傷が出るおそれがあります。事故の際には、関係各機関、関係市、環境部局、埼玉県環境管理事務所、消防署等と連携をとり、事故等への対応を適切に行い、被害を最小限とするよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○**藤野　登議長**　２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　それでは、今規制をされているということなのですが、当組合では、この工場排水などの規制を具体的にどのように行っているかについて説明ください。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　お答えいたします。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合での工場排水の規制でありますが、下水道法並びに条例に基づきまして立入検

査を行い、排水の水質分析を実施しております。水質分析の結果、排水基準を超えるおそれがある場合や軽微な違反については、最初に、水質を改善するよう注意書により行政指導を行います。改善されない場合は、報告書を発し、さらに従わない場合は、下水道法による改善命令及び操業一時停止命令を命ずることができる法体系となっております。

以上であります。

○**藤野　登議長**　２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　その工場排水などの規制についてですが、水処理センターに流入する工場が何件あるのかと、また有害物質を使用している工場が何件あるかについて説明ください。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　お答えいたします。

工場の件数でございますが、下水道法では、有害物質として人の健康に被害を生ずる物質等を含む排水、また環境項目として生活環境に被害を生ずるおそれがある排水を排除する工場、事業場を特定事業場と指定しております。現在処理区域内には42の特定事業場が公共下水道に接続され、そのうち有害物質が使用されている事業場は７件でございます。

以上であります。

○**藤野　登議長**　２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　今回の事故でホルムアルデヒドが検出されましたが、下水道法ではどのような有害物質が規制されているかについて説明ください。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　お答えいたします。

下水道法におきまして排水基準で規制されている物質でございますが、現在34物質ございます。そのうち有害物質としてカドミウム、水銀などの重金属が12物質、電子基板などの洗浄に使用しているテトラクロロエチレンなどの有機塩素系化合物が12物質、農薬関係が４物質、合計28物質でございます。そのほかに、環境項目として鉄、亜鉛などの６項目が規制されております。

以上であります。

○**藤野　登議長**　２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　（２）のほうなのですが、有害物質が出たときの対応で、下水道施設の影響について説明ください。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　お答えいたします。

下水道施設への影響でございますが、水処理センターにおきまして、活性汚泥法と申します微生物による下水処理を行っております。高濃度の有害物質が流入いたしますと、微生物が死滅し、処理水の悪化を招くおそれがございます。また、揮発性物質が排出され、可燃性ガスが発生した場合は、管渠内及び水処理センターでの爆発、火災などが挙げられます。さらに、有毒ガスであった場合は、作業員の生命の危険等が考えられます。

以上であります。

○**藤野　登議長**　２番、松尾孝彦議員。

○**２番（松尾孝彦議員）**　この有害物質が出たときの対応なのですが、基準を超える排水が検出された場合の対応について説明をお願いします。

○**藤野　登議長**　新井事務局長、答弁。

○**新井邦男事務局長**　お答えいたします。

排水基準を超え、下水道施設などに影響が出ると予測された場合には、関係各機関と連携をとり、下水道施設の維持管理に携わる職員等の人的被害の回避及び下水道施設の被害の軽減、また有害物質の公共用水域への流出防止を図るため、当組合では有害物質等流入事故対策マニュアルを作成しております。マニュアルに基づきまして、事故等への対応を適切に行い、被害を最小限にするよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○**藤野　登議長**　よろしいですか。

○**２番（松尾孝彦議員）**　了解です。

○**藤野　登議長**　次に、７番、齊藤芳久議員。

○**７番（齊藤芳久議員）**　７番、齊藤芳久です。議長より許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合新管理者の下水道行政の基本方針についてをお尋ねいたします。坂戸、鶴ヶ島下水道組合石川新管理者に関しましては、就任おめでとうございます。心より歓迎する次第であります。坂戸、鶴ヶ島下水道組合においては、多くの市民が望む下水道の設置等、また事業に伴う諸問題が山積しております。そうした中で、新管理者において、今後下水道行政をどのように進めるかについて基本方針をお尋ねいたします。

（１）といたしまして、平成26年度より決定します事業認可については、どのような方針を考えておりますか。

（２）、組合の財政の状況について、構成市の負担金、公債費の考えは。

（３）、下水道料金の設定についての考え。

（４）、下水道組合の位置についてお尋ねします。

（５）、下水道組合の展望について。

以上、１回目の私の質問といたします。

失礼いたします。もとい。

（４）、下水道組合職員の位置についてお尋ねいたします。

（５）、下水道組合の展望についてお尋ねいたします。

以上でございます。

○**藤野　登議長**　石川管理者、答弁。

○**石川　清管理者**　それでは、１番から順番にお答えいたします。

１番ですが、新たな事業計画につきましても、従前どおり積極的に事業の推進を図ってまいります。

（２）番ですが、構成市の負担金は必要不可欠だと考えております。構成市に対しましては、従前どお

り予算措置が行われるよう調整してまいります。また、公債費なのですが、普通一般会計ですと大体予算ぐらいの借金ですが、下水道組合の場合は予算の４倍近い借金があります。普通で考えると異状かなと思えるのですが、類似団体を見ますと同じようなのです。ですから、下水道事業をどんどんやっていくためには、ある部分仕方ないのかなと思っています。

それから、３番目ですが、私、前回の下水道料金の値上げに反対しました。それは、前の年に貯金を使ってしまいまして、坂戸市、いろんな自治体ですが、財政は非常に厳しいです。負担金を減らそうとして下水道料金の値上げを提案してきたと考えます。そのときに、なぜ10年以上も下水道料金の改定を考えなかったのかと、そこにまずいきました。私は、下水道料金、この間改定しましたが、５年ごとに検討してまいります。

４番目ですが、私が選挙のときの「目指すもの」という公約ですが、市の職員10％カットと言いました。管理者と副管理者でいろいろ検討しました。その中で、別の団体であるという、そういう認識をいたしましたので、市の職員とは同じようにはいたしません。

（５）番目ですが、公共下水道の早期整備については、市民の方から強い要望があります。今後とも計画的に事業は進めてまいります。

以上です。

○**藤野　登議長**　７番、齊藤芳久議員。

○**７番（齊藤芳久議員）**　ただいま（５）までの基本方針につきましてご説明いただきました。基本的には、（１）につきましては、従前どおりという形の中でというお答えをいただきまして、今後徐々に進めております下水道の進展について、今までどおり進むということで了解させていただきます。

（２）の負担金につきましては、構成市で従前どおり検討していくということでございますけれども、公債費については現在150億程度のものが組合でございます。そうしたものについて、今お答えがありましたけれども、事業をすれば、やっぱり起債していかなくてはならないという状況があるということで、再度お伺いしますけれども、150億前後の起債の残高というものは仕方ないということでよろしいでしょうか。

○**藤野　登議長**　石川管理者、答弁。

○**石川　清管理者**　私の中では減らしたいと考えています。それは、今ここでどうしたらいいかわかりませんが、それについてはこれから検討してまいります。

○**藤野　登議長**　７番、齊藤芳久議員。

○**７番（齊藤芳久議員）**　この150億を少しでも減らしていく中で事業が進展すればいいということでご理解させていただきます。

３番の下水道料金の設定についてですけれども、やはりかなり長い間、約10年近く変更、料金の値上げをしていなかったということと、単純に値上げということでなく、実際の経費の部分までまだ届いていないという部分の下水道料金であります。それに対して、多くの反対はありましたけれども、下水道料金の値上げということがありました。そういう中で、今お答えいただいたとおり、５年後には改定をしていくという考えをいただきましたので、私としてもそれについては了解していきたいと思います。本来実際にかかる下水道料金より、今下水道料金は低い状態にありますので、実際の費用に早く届いて、公平な下水

道を使用していくことを望むものであります。

それから、（４）の職員の位置ということで、今お話をしていただきまして、公正な議会の場でありますので、管理者のおっしゃった、市役所の職員と下水道組合の職員とは違う考えをしていくという結論であるということで理解してよろしいでしょうか。

○**藤野　登議長**　石川管理者、答弁。

○**石川　清管理者**　一部事務組合は、給料とかいろいろな面で坂戸市に準ずるとなっているのですが、今回の場合は、私の公約が市の職員となっていまして、一部事務組合はやっぱり別の団体であると、そういう考え方を持っていました。

それから、さきの３番の下水道料金の設定なのですが、値上げするかどうかはそのときに検討いたしますので、値上げとは言っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○**藤野　登議長**　７番、齊藤芳久議員。

○**７番（齊藤芳久議員）**　今回の一般質問では前の項目には移ってはいけないという部分はあるのですけれども、これは項目ではございませんので、括弧のうちはどれでも自由に使えるということで解釈させていただきますけれども、改定ということで、改定するということは、上げることと下げることは両方解釈できるかと思いますけれども、現状の坂戸、鶴ヶ島下水道組合の利用料に関しましては、この下水道組合で処理する金額より低い金額になって、それをまた市のほうで補てんしているという状況があります。それについては、あくまでかかった分については受益者負担という形が基本方針だと思っておりますので、そういう方向で考えていただきたいと私は思っております。

済みません、（４）に戻りますけれども、（４）の下水道組合の職員については、市役所とは別だという解釈の答えをいただきまして、やはり経費の削減はしていかなくてはならないということで、下水道組合でも徐々に人員を減らしていくような形もとっております。それと同時に、職員の10％カット分の金額程度であれば、前回の議会で私が質問した入札等の問題に関しまして、新管理者の努力によりまして、十分私としては補えるのではないかというように解釈をしておりますので、そちらの方面からも十分検討していただきたいと思います。それは、入札に関する工事価格、設定価格を見直すという形で十分できるのではないかというふうに考えております。

それから、今後の下水道組合の展望ということですけれども、数多くの埼玉県の市町村が流域の下水道に入っております。そういう中で、単独の下水道組合をつくっている坂戸、鶴ヶ島、また今後の需要が多くなっていく中で、これを維持していくのは大変なことだというふうには考えております。石井処理場にしても、今あるものから、それをふやしていかなくてはならないような状況も使用者がふえてくると出てくると思いますけれども、そこら辺についてしっかりと、この坂戸、鶴ヶ島下水道組合の形を継続していく体制を整えて、将来を見据えた体制を整えていただきたいと思いますけれども、それについてお答え願いたいと思います。

○**藤野　登議長**　石川管理者、答弁。

○**石川　清管理者**　まずは、お金がないと何もできませんので、安定した経営基盤を築くことが第一だと思っています、それで、これから下水道事業がどんどん、どんどんいきますと、10年先ぐらいには石井水処理センター２つぐらいふやしていかなくてはならないと思っています。そのお金が莫大なお金ですので、

その辺も議会の皆さんと相談しながら、いい方向性で進めてまいりたいと考えております。

○**藤野　登議長**　７番、齊藤芳久議員。

○**７番（齊藤芳久議員）**　ありがとうございました。それでは、新管理者に、ぜひ下水道組合がより市民のために有効で働くようにお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**藤野　登議長**　以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長のあいさつ

○**藤野　登議長**　以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方のご協力をいただきまして、議長として所期の任を遂行させていただきましたことに深く感謝申し上げ閉会のあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◎管理者のあいさつ

○**藤野　登議長**　管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○**石川　清管理者**　済みません、初めての議会でした。非常に緊張しましたが、皆さんのおかげをもちまして、どうにか無事に終わることができました。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告　（午前１０時５２分）

○**藤野　登議長**　これをもちまして、平成24年６月第２回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２４年　　月　　日

議　　長　　藤　　野　　登

副　議　長　　杉　　田　　恭　　之

署　名　議　員　　齊　　藤　　芳　　久

署　名　議　員　　長　谷　川　　清